

# 市民相談日程表(6月分)

鎌倉市役所 TEL:23-3000(代表)[平日8:30~17:15]

※裏面も記載あり

相談名称	相談日時		相談場所	相談担当者	申込方法	相談内容	担当窓口
行政相談	10日	13:00~16:00	大船支所	行政相談委員	随時	国の行政等についての相談	市民相談課 61-3864
法律相談	7、11、14、21、 25、28日	09:00~16:00	市役所	弁護士	予約制 (相談日の1週間 前から受付)	法律的な問題(相続、借家、借地等)についての相談	
	4、18日	17:30~20:00	市役所				
	5日	10:00~16:00	深沢支所				
	12日	10:00~16:00	大船支所				
	19日	10:00~16:00	腰越支所				
	26日	10:00~16:00	玉縄支所				
	20日	09:30~16:30	市役所	弁護士(女性)		女性を対象とした法律的な問題についての相談	
税務相談	12日	09:00~16:00	市役所	税理士		土地の売買、相続、贈与等の税金についての相談	
司法書士相談	18日	13:00~16:00	市役所	司法書士		土地の売買、相続等に伴う登記、成年後見制度等の 手続きについての相談	
不動産相談	13日	14:00~16:00	市役所	専門の相談員		不動産についての相談	
行政書士相談	26日	13:00~16:00	市役所	行政書士		遺言書、遺産分割協議書等の作成の支援、契約書類 の作成等についての相談 ※法的紛議案件に係るものを除く	
マンション 管理相談	6日	13:00~16:00	市役所	マンション管理士		マンション管理(マンションの修繕や管理規約の改 正、理事会運営等)についての相談	
建築等の紛争 に係る相談	6、13、20、27日	09:00~16:00	市役所	建築等紛争相談員		予約制	建築及び開発行為に係る紛争の予防及び調整につ いての相談
福祉市民相談	4日	10:00~16:00	市役所	市民相談課職員	予約制	福祉行政についての相談	
消費生活相談	月~金	09:30~16:00	消費生活センター (市役所)	消費生活相談員	随時	消費生活(商品やサービスの契約トラブル等)につ いての相談	消費生活センター 24-0077
こどもと家庭 の相談室	月~金	08:30~17:15	市役所	専門の相談員	随時	こどもと家庭についての相談、通告(虐待を含む)の 受付	こども相談課 23-0630 (相談専用)
	8日	08:30~17:00					
ひとり親家庭 の相談	月~金	08:30~17:00	市役所	ひとり親家庭 自立支援員	随時	ひとり親家庭についての相談	こども相談課 61-3897
	8日	09:00~17:00					
教育相談	月~金	09:00~17:00	教育センター (水道営業所2階)	専門の相談員	随時	幼児から青少年まで(主に学齢期)の教育や生活上 の諸問題等についての相談	教育センター 24-3495、3386 (相談専用)
いじめ相談 ダイヤル	月~金	09:00~17:00	教育センター (水道営業所2階)	専門の相談員	随時	学校でのいじめについての相談	教育センター 24-5235 (相談専用)
	11、25日	09:00~18:00					

# 市民相談日程表(6月分)

鎌倉市役所 TEL:23-3000(代表)[平日8:30~17:15]

※表面も記載あり

相談名称	相談日時		相談場所	相談担当者	申込方法	相談内容	担当窓口
女性相談	月～金	10:00～13:00	市役所	女性相談員	面談は予約制	女性の生き方や家庭、地域、職場等で女性が持つ悩みについての相談	文化人権課 23-9311 (相談専用)
		14:00～16:30					
人権相談	4、18日	13:00～16:00	市役所	人権擁護委員	予約制	人権に関する悩みごとについての相談	文化人権課 61-3870
労働相談	13、25日	13:30～16:00	市役所	社会保険労務士	予約制 (前月の20日 から受付)	労働条件など労働問題全般にわたっての相談 ※Eメールでの相談は 「 <a href="http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/msodan.html">http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/msodan.html</a> 」から申し込み	商工課 (勤労者福祉担当) 61-3853
働く人のメンタルヘルス相談	17日	13:30～16:30	市役所	産業カウンセラー 精神保健福祉士		職場でのストレス症状や日常生活上の悩みごと等についての相談	
障害福祉相談	月～金	09:00～18:00	ラファエル会 鎌倉地域支援室	専門職員	面談は予約制	障害福祉全般についての相談	ラファエル会 鎌倉地域支援室 55-8878
	月～金	09:00～17:00	キャロット サポートセンター		予約制		キャロット サポートセンター 25-3939 (つながらない場合は23-5235)
	月～金	09:30～17:00	地域生活サポート センターとらいむ		面談は予約制		主に精神障害の方を対象とした障害福祉全般についての相談
障害者就労相談	月～金	09:30～16:00	障害者二千人 雇用センター (福祉センター1階)	専門職員	予約制	障害者の就労についての相談	障害者二千人 雇用センター 53-9203
高齢者就労相談	4、5、6、25、26、27日	09:00～11:00	市役所	相談員	予約制	高齢者の就労についての相談 ※原則55歳～74歳の鎌倉市民が対象	セカンドライフ かまくら 31-7533
	11、12日	09:00～11:00	深沢支所				
	18、19日	09:00～11:00	大船支所				
	※今月はありません		腰越支所				
	※今月はありません		玉縄支所				
成年後見 専門相談	26日	09:00～12:00	成年後見センター (福祉センター2階)	弁護士、司法書士、 行政書士、社会福祉士	予約制	成年後見制度の利用についての相談	成年後見センター 38-8003
生活困窮相談	月～金	08:30～17:15	インクル相談室鎌倉	主任相談員、相談員	予約制	さまざまな生活上の困難な課題(仕事、生活、住居、病気等)についての相談	インクル相談室鎌倉 46-2119
窓口耐震相談	月2回程度 (不定期)	13:30～16:30	市役所	建築士	予約制	耐震についての相談 ※昭和56年5月以前建築の木造住宅が対象	建築指導課 61-3586